

令和7年3月28日

城南衛生管理組合
管理者 松村 淳子 様

城南衛生管理組合
循環型社会推進会議
委員長 郡 畠 孝

ごみ減量施策に係る提言について

標記の件について、循環型社会推進会議において議論を行った結果、別紙のとおり意見をとりまとめたので提言します。

ごみ減量施策に係る提言

城南衛生管理組合 循環型社会推進会議

令和7年3月

目 次

| | |
|------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| ごみ減量施策に係る提言 | 2 |
| 今後に向けて | 3 |
| 城南衛生管理組合 循環型社会推進会議委員名簿 | 4 |
| 検討経過 | 6 |
| 資 料 | |
| ○城南衛生管理組合におけるごみの現状 | 8 |
| ○学生との意見交換で提案された減量施策 | 11 |
| ○住民から寄せられたごみ減量アイデア | 11 |

はじめに

城南衛生管理組合管内（以下、「組合管内」という。）では、これまで、循環型社会の形成を目指し、ごみ処理基本計画、一般廃棄物処理実施計画等のもと、指定ごみ袋制度の導入、プラスチック製容器包装廃棄物や小型家電の分別収集、ペットボトルの「ボトル to ボトルリサイクル」事業など、時代に合わせた施策を取り入れながら、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進をはじめとするごみ減量施策に取り組んできました。

組合管内から発生するごみの総量は、平成12年度の12.5万トンをピークにその後減少を続け、令和5年度は8.8万トンとなり、ピーク時の70%程度まで減少しています。しかしながら、当組合が保有する焼却工場では、今後耐用年数を迎え老朽化に伴う大規模な修繕が必要となることや、最終処分場についても埋立可能な期間は10年程度しか残されておらず、次期処分地の検討及び建設に必要な期間を考慮すると非常にひっ迫しておりごみの減量は待ったなしの状態です。また、各施設の更新にあたっては、多額の建設費用等が必要となりますが、今後、住民の皆様による大幅なごみ減量についてご協力が得られた場合には更新施設の規模縮小が可能となるなど、ごみ減量は、ごみ処理経費の削減や最終処分場の延命化にも寄与するものなのです。

このような状況の中、循環型社会推進会議では廃棄物に対する世界的な潮流など、ごみを取り巻く状況に鑑み、さらなるごみの減量に取り組む必要があると考え、ごみ減量につながる主な施策として5つの項目を取り上げ、住民、学識経験者等様々な立場からの意見を交え、提言をまとめました。この提言を受けて、城南衛生管理組合とその構成市町がごみの減量に向けた施策をさらに促進されることを望みます。

ごみ減量施策に係る提言

2050年ゼロエミッションに向け、また将来世代に負担を残さないために更なるごみの減量が必要。家庭ごみの大半は紙ごみ、生ごみ、プラスチックが占めており、そのために以下の対策について検討するよう提言する。

1 紙ごみ削減対策

- 古紙・雑がみの分かり易い分別方法の普及・啓発
- 古紙・雑がみの分別の必要性についての意識啓発
- 古紙・雑がみ回収拠点（民間回収拠点を含む）の場所・仕組の周知

2 生ごみ削減対策

- 生ごみの3キリ運動(水きり、食べきり、使いきり)の普及・啓発
- フードドライブ取組店舗の周知
- 生ごみ処理機やコンポストなどを活用した生ごみを減量する方法の普及・啓発

3 プラスチックごみ削減対策

- マイボトル・マイバック運動の普及・啓発
- プラスチック使用製品廃棄物の一括回収の推進
- プラスチック製容器包装やペットボトルなどプラ製品の分別方法の周知

4 その他の減量対策

- エコポイントを活用した分別やリユースの促進
(エコポイントの導入については市町の判断に委ねる)
- SNS や若者の意見を取り入れるなど新しい啓発方法
- スーパーなど民間回収拠点を活用した分別・啓発
- 教育、福祉分野など他部局と連携した環境教育や普及啓発
- 3市3町のごみ分別について可能な限り統一化
- 減量目標値等の設定

5 経済的インセンティブの活用

- 資源化できるものは可能な限りごみ分別の徹底を図るため、住民の理解を十分に得ながらごみ有料化を進めるべき
- 有料化で得られた財源による住民サービス向上等への活用方法

今後に向けて

我が国では、2020年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆる2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言され、地球温暖化対策計画では、中期目標として2030年度までに温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すという新たな削減目標が掲げられています。

城南衛生管理組合においても、2030年度末までを地球温暖化対策計画期間と定め、脱炭素に努めるとともに、2050年までのカーボンニュートラルの実現を目指し、さらなる脱炭素社会の構築に向けた取組を長期的に推進していくこととされています。

新たなごみの減量施策を検討するにあたり、組合管内のごみの現状や、ごみを取り巻く全国的な情勢、それらに対する取組について確認したところ、城南衛生管理組合及び構成市町が取り組んでいる様々な施策により、ごみが減りリサイクル率が向上するなど成果を上げていることが分かりました。

一方で、住民のニーズに合った施策に取り組んでいるにもかかわらず、住民への周知が十分でない事柄や、住民のニーズに応えきれていない事実が推進会議における議論の中から見えてきました。

城南衛生管理組合及び構成市町が現状実施している継続すべき取組がある一方、国や社会の動向を注視しながら、住民のニーズに合った取組を新たに進めていく必要があります。例えば、全国的にますます進行する高齢化社会を踏まえ、ごみ出しに課題を抱える世帯への支援が求められており、構成市町の一部においては、現状「ふれあい収集」という形での支援を実施しておられますが、今後は支援体制の強化が必要となってくること等が想定されます。

将来世代が過度な経済的負担を負うことなく、きれいで生活しやすい組合管内に住み続けられるように、また、有効な資源を未来に残せるように、今の世代が積極的にごみの減量や循環型社会の構築に取り組む必要があります。組合管内のごみの現状や課題、それらの解決に向けた施策や長期的な姿勢について、行政が住民や事業者へ十分に問いかけ、住民・事業者・行政の3者が協働して施策に取り組む視点をもつとともに、時代に合った柔軟な視野をもって、ごみの減量と循環型社会の構築に向けて取り組むことを求めます。

循環型社会推進会議 委員名簿

| 区分 | 職名 | 所属 | 氏名 (敬称略) | |
|----------------------------|-------------------|----------------------------------|---|------------------------------|
| 学 識 経 験 者 | 委員長 | 同志社大学 名誉教授 (宇治市廃棄物減量等推進審議会会長) | ぐんじま たかし 郡 島 孝 | |
| | 副委員長 | 龍谷大学 名誉教授 (城陽市廃棄物減量等推進審議会副会長) | きたがわ ひでき 北川 秀樹 | |
| 住 民 | 委員 | 宇治市 | 宇治市女性の会連絡協議会 | きし けいこ 岸 敬子 |
| | | | 宇治市青少年健全育成協議会 | しま しげゆき 島 繁行 |
| | | | 宇治市社会福祉協議会 | はら やすひこ 原 保彦 |
| | | | クリーン宇治運動推進協議会 | や の たかゆき 矢野 孝幸 |
| | | 城陽市 | 城陽市廃棄物減量等推進審議会 | たなか ひとみ 田中 仁美 |
| | | | 城陽商工会議所 | いこま さとし 生駒 智史 |
| | | 八幡市 | 八幡市環境市民ネット 会長 | や ぎ ひでお 八木 英夫 |
| | | | 八幡市環境市民ネット | いえむら さきえ 家村 咲栄 |
| | | 久御山町 | 久御山町循環型社会推進委員会 副会長 久御山町食生活改善推進員協議会 会長 健康づくり推進協議会 会長 | たかつき ひろこ 高月 裕子 |
| | | 宇治田原町 | エコパートナーシップうじたわら | いわせ こうじ 岩瀬 剛二 |
| | | 井手町 | 井手町区長会 会長 井手町環境審議会委員 | たか だ しげはる 高田 重晴 |
| | | 議 員 | 委員 | 宇治市議会議員 (産業・人権環境常任委員会委員長) |
| 八幡市議会議員 (城南衛生管理組合議会副議長) | ふくだ さよこ 福田 佐世子 | | | |

| | | | |
|------|----|-------------------------------|--------------------|
| 構成市町 | 委員 | 宇治市 人権環境部 まち美化推進課長 | やました まさのり 山下 正則 |
| | | 城陽市 市民環境部 環境課館長 | たにくち ひろかず 谷口 浩一 |
| | | 八幡市 市民生活部 環境業務課長 | おかざき ともし 岡崎 朋二 |
| | | 久御山町 民生部 住民課長 | かじわら てつお 梶原 哲郎 |
| | | 宇治田原町 建設環境課長 | なかむら こうじ 中村 浩二 |
| | | 井手町 産業環境課長 兼 自然休養村管理センター館長 | おくやま ひでたか 奥山 英高 |

検討経過

| 開 催 | 開催日 | 主な内容 |
|-------------|---------------------|--|
| 第 1 回 | 令和 6 年 8 月 21 日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員長及び副委員長の選出について ○ 城南衛生管理組合における廃棄物処理の現状について ○ ごみ減量施策について ○ その他の報告事項 |
| 意見交換ワークショップ | 令和 6 年 11 月 2 日(土) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 将来を担う若者の意見を参考とするため、地元の高校生等との意見交換ワークショップ開催 <p>テーマ：将来世代に負担を残さないごみ減量施策について</p> <p>～ごみのリサイクルから価値の復活へ～</p> <p>参加者：推進会議委員 15 名</p> <p style="margin-left: 40px;">立命館宇治高等学校 高校生 7 名</p> <p style="margin-left: 40px;">立命館大学 大学生 3 名</p> |
| 第 2 回 | 令和 6 年 12 月 10 日(火) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 立命館宇治高等学校意見交換ワークショップに係る報告 ○ これまでに出された課題に対する減量施策について ○ その他の報告事項 |
| 第 3 回 | 令和 7 年 2 月 18 日(火) | <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ袋の有料化について ○ ごみ減量施策に係る提言（案）について |

資 料

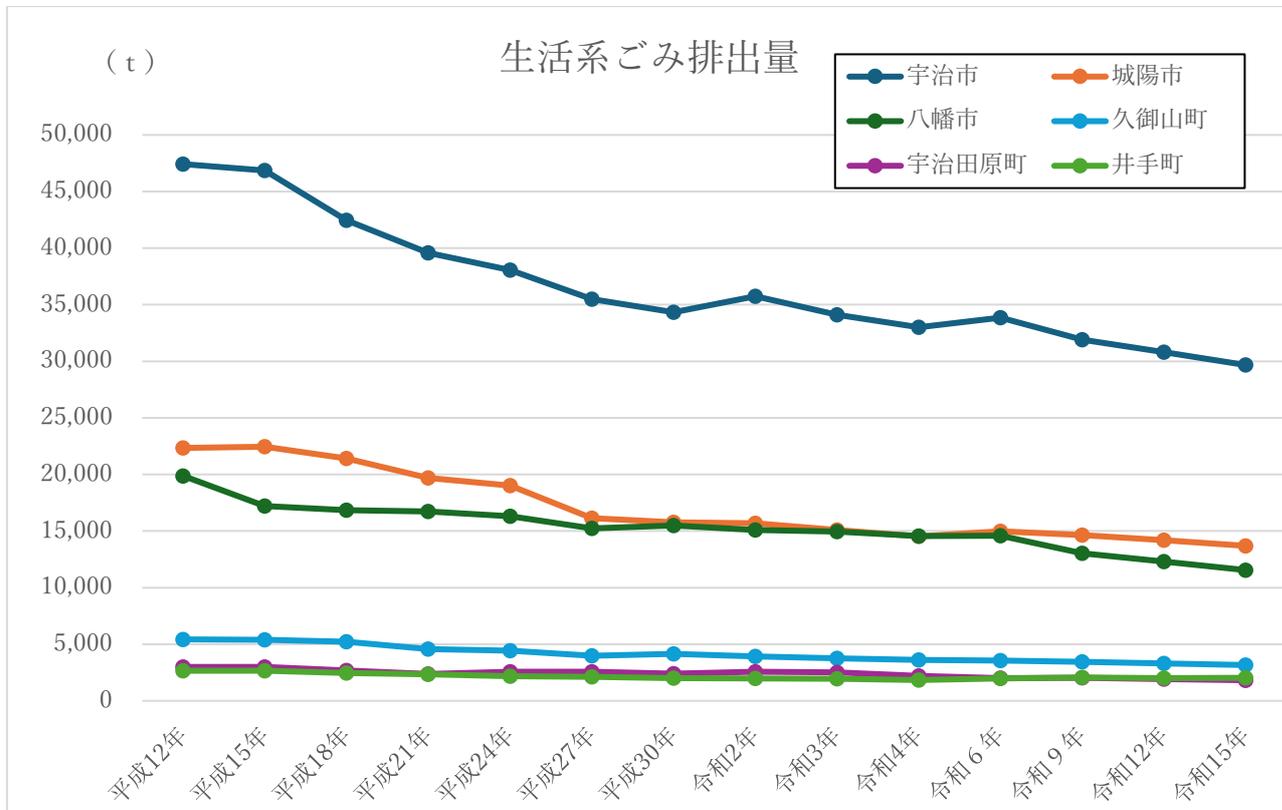
○ 城南衛生管理組合におけるごみの現状

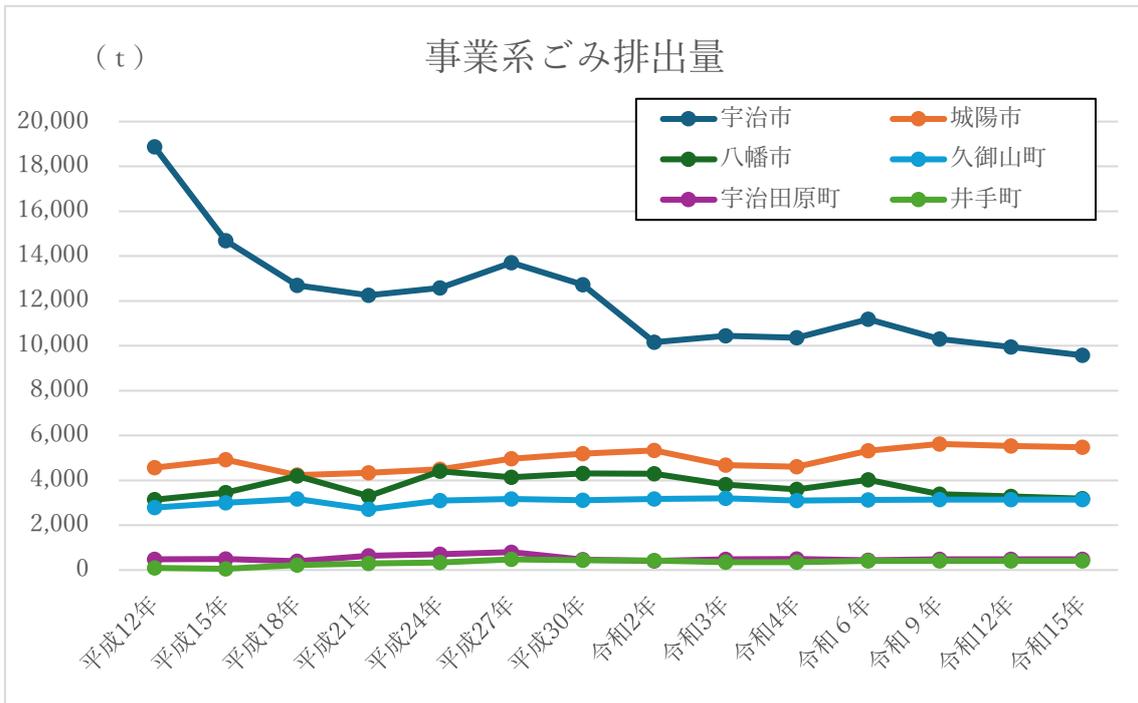
(1)人口推計



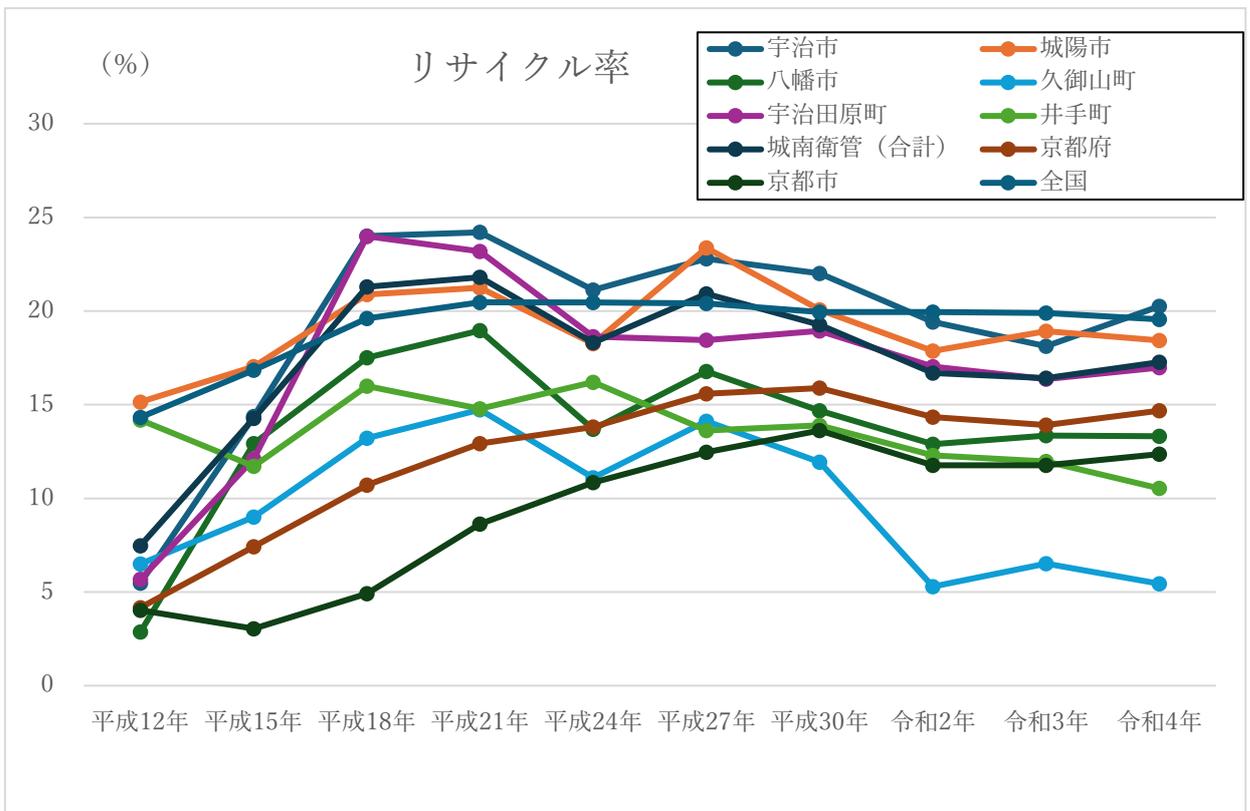
※人口は各年 10 月 1 日現在です。(令和6年以降はごみ処理基本計画における推計値)

(2)ごみ量の推移及び予測

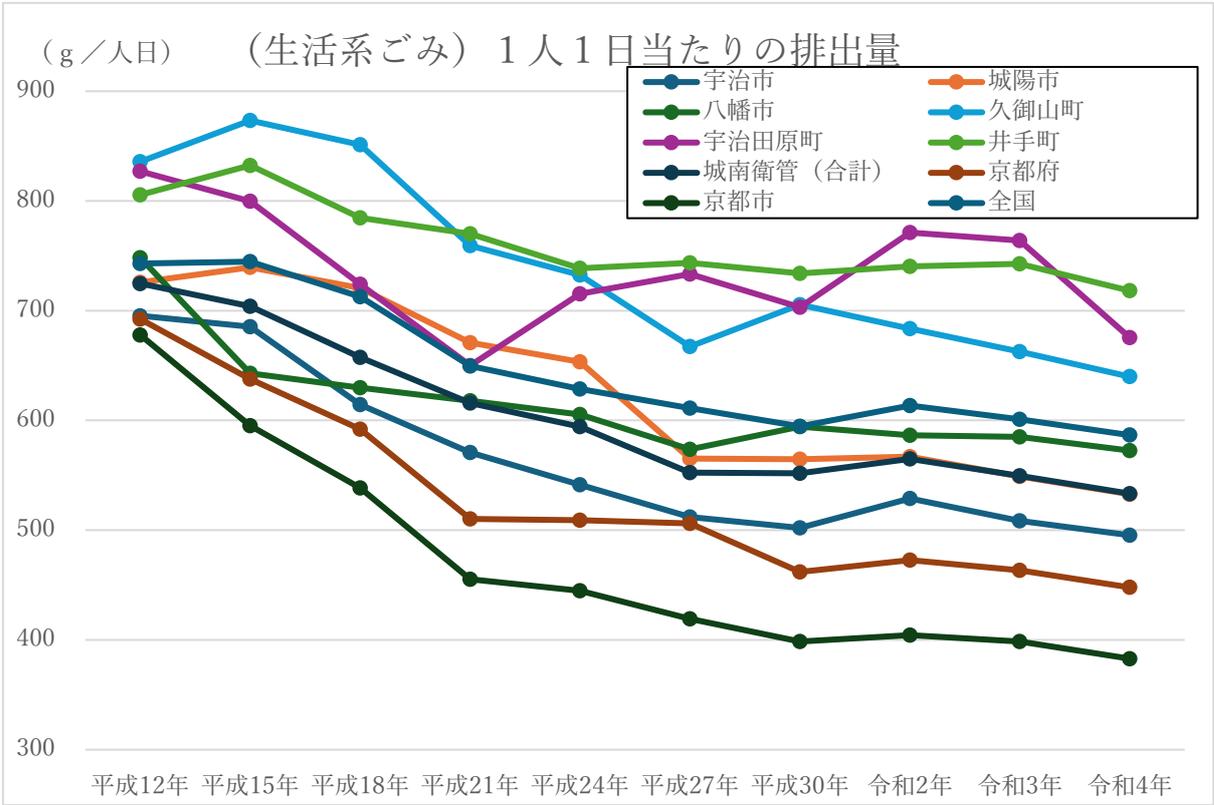




(3)リサイクル率の推移

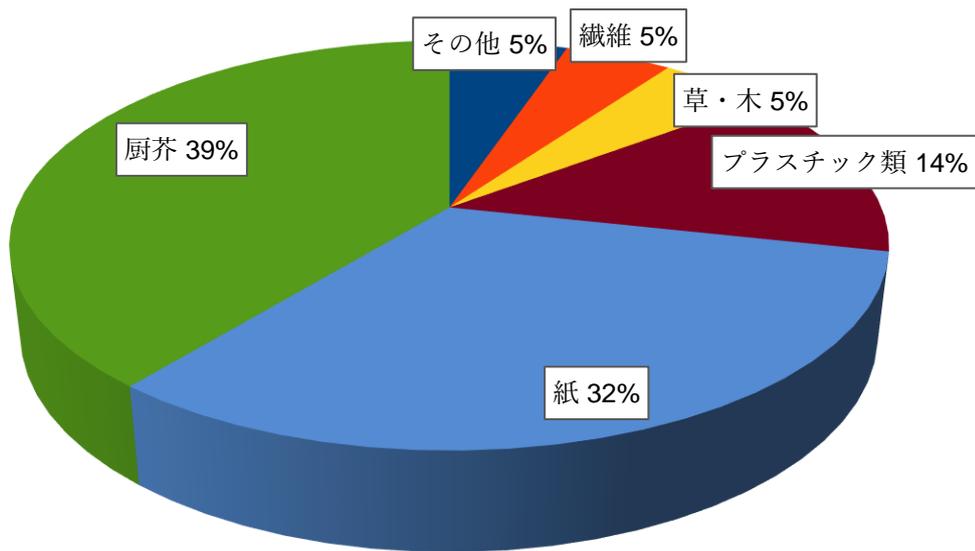


(4) (生活系ごみ) 1人1日当たりの排出量の推移



(5) 家庭系可燃ごみの排出時点での組成【湿ベース推計値】

ごみ組成【湿ベース推計値】 (令和4年度)



- 学生との意見交換で提案された減量施策
売り手の責任強化と情報発信：
- | | |
|------------------|----------------------------------|
| A 子供用品のリユース | 施策「おさがり交換会の開催」 |
| B 家具や衣服のリペア | 施策「ダーニング(お繕い)教室の開催」 |
| C リセール：価値あるものとする | 施策「行政によるフリマの開催支援」 |
| D リサイクルの大々的な宣伝 | 施策「ショッピングモールにおける衣類雑貨回収ボックスの設置など」 |
| E ごみ分別の意識向上 | 施策「多世代交流のイベントと参加メリットの提案」 |
- 住民から寄せられたごみ減量アイデア
1. 食品廃棄物と生ごみの削減
 - ・栄養価の高い食品の有効活用：野菜の皮や葉を利用した調理法の周知。
 - ・生ごみの乾燥処理とコンポスト利用：乾燥させてからの処分や家庭内コンポストの利用。
 - ・生ごみ処理機の導入補助：生ごみの水分を減らすための処理機購入補助。
 2. リサイクルの推進
 - ・古紙や雑紙の回収強化：古紙回収への協力と雑紙の認知向上。
 - ・リサイクルの推進：小型家電、アルミ缶、食品トレーなどのリサイクル推進。
 3. 環境教育とコミュニティ活動の強化
 - ・子供用品や家庭用品のリサイクル：布おむつの使用、子供服のお下がり、市町村規模のリサイクルシステム。
 - ・環境美化と教育：環境美化についての教育、出前講座の開催。
 - ・売り手の責任強化と情報発信：企業による製品回収と集会所やスーパーでの情報発信強化。